

業務廃止等に伴う覚醒剤原料譲渡報告書

業務廃止等に伴う覚醒剤原料の譲渡について、覚醒剤取締法第 30 条の 15 第 2 項の規定により、報告します。

年 月 日

住 所

報告義務者続柄

氏 名

山梨県知事 殿

業 態					
業務所	所 在 地				
	名 称				
品 名	数 量	譲受人の住所・氏名 法第30条の7第6号及び 第7号に規定する者にあ ってはその業務所の名称	法第30条の7 による区分及 び業種名	指 定 証 の 番 号	
報告の事由及びその 事由の発生年月日					

(備考)

- 1 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 業態欄には、業務廃止等の前の業態（病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別）を記載すること。
- 3 業務所欄には、業務廃止等前のものを記載すること。